

とうぶ こ
東部っ子のみなさんへ

とうぶ こ 東部っ子のきまり

なめりかわしりつとうぶしょうがっこう
滑川市立東部小学校

○「東部っ子のきまり」はみなさんの安心・安全を守るためのきまりである。

1 服そう

(1) 学校の行き帰り

- ・ 登下校中は安全のため、あご紐をかけてヘルメットを正しく着用する。
- ・ 黒色か紺色のズボン・スカートを着用する。
- ・ 紺色でダブルえりなしの上着を着用する。
- ・ 基本的に、ポロシャツ・ブラウスはズボンやスカートの中に入れる。
- ・ シュシュやリボンは付けない。ピン止めやゴムひもは飾りのついていないものにする。
- ・ ソックスは、安全上、くるぶしが隠れる長さ以上のものにする。また、体育の際には、運動に適したソックスを履くこと。
- ・ 寒いときは、推奨服の中にセーターやトレーナー等を着たり、タイツやスパッツ、ズボン（トレパンやジーンズでないもの）をはいたりしてもよい。
- ・ 安全のため、校舎内では、原則フード付きの服は着ない。
- ・ マフラーやネックウォーマー、手袋、外套（アウター）等は、登下校時のみ使用する。マフラーを使うときは、安全に気を付ける。
- ・ 授業中のブランケットの使用について、体操服の長袖長ズボンを着用し、十分な防寒対策をしているが、それでも寒いという場合は認める。
- ・ 教室では原則、外套（アウター）、ネックウォーマー、手袋は着用しない。
- ・ 寒い場合は、まず体操服の長袖長ズボンを着用する。それでも寒い場合は、まずインナーで調節し、次に体操服の長袖の上に制服の上着を着用する。それでも寒い場合は、教室での外套（アウター）の着用を認める。
- ・ 6～9月の期間は、上着を着用しなくてもよい。

(2) 学校にいるとき

体操服

原則、登校後体そう服に**着替える**。理由は、掃除や業間運動があること、
 体育の学習の前の5分間に着替えと移動を終えることが難しいため。

昨年度の代表委員会にて
 ・「体操服登校でもよい」と「今まで通り制服登校がよい」で多数決をとった結果「今まで通り制服登校がよい」の方が多数であったため、今年度は「今まで通り制服登校」とすることにした。
 ・「体育がない日は体操服に着替えなくてもよい」と「今まで通り毎朝着替える」で多数決をとった結果「今まで通り毎朝着替える」の方が多数であったため、今年度は「今まで通り毎朝着替える」とすることにした。

4月 (半そで・半ズボン、長そで・長ズボン)

・熱中症の心配がない時期は安全のため、半そで体操服はズボンの中に入れる

5月

(半そで・半ズボン)

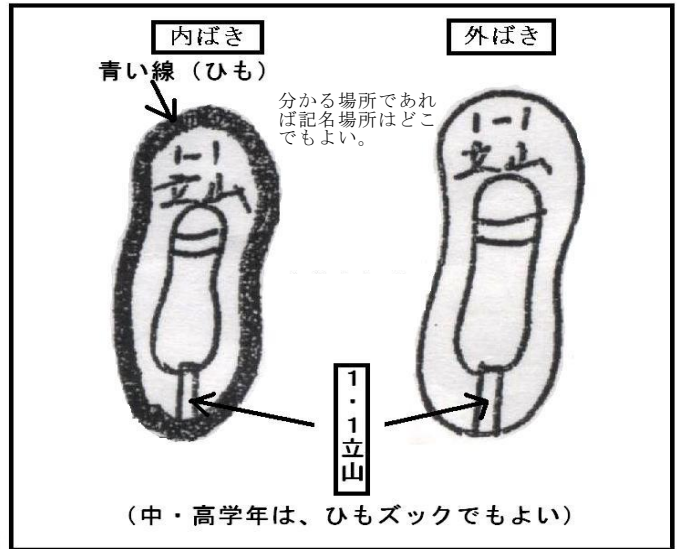
10月

11月 (半そで・半ズボン、
 長そで 長ズボン)

12月 (長そで・長ズボン)

3月

昨年度の代表委員会にて
 ・ズックの記名場所は「分かるのであればどこでもよい」という意見が多数であったため、記名場所の指定をなくした。



2 持ち物

(1) 持ち物には、必ず名前(フルネーム)を入れる。

(2) 置き方

- かさ ⇒ しっかりとじて、かさ立てに
- 雨ガッパ ⇒ かけひもをかけて、雨具かけに
- ヘルメット ⇒ 後ろにかけひもを付け、決められた場所に
- くつ ⇒ つま先を向こうにして、下足入れに

昨年度の代表委員会にて
 ・持ち物の記名については、「学年を跨いで使用したいものがあるときは名前(フルネーム)だけでよい」という意見が多数であったため、今年度は持ち物の記名は名前(フルネーム)のみでもよいとした。

(3) 学校に、必要でないお金や品物を持ってこない。

- ・学習に適切な文具を適切な量持ってくること。
- ・ランドセルには、1つか2つならキーホルダーを等をつけてもよい。
- ・トラブル防止のため、筆箱にはキーホルダー等はつけない。

昨年度の代表委員会にて
 ・「ランドセルに1つか2つならキーホルダーをつけてもよい」という意見が多数であったため、今年度は、1つか2つならよいとした。

・菓子や玩具等の不要な物は持ってこない。

昨年度の代表委員会にて
 ・「筆箱にキーホルダーをつけると、キーホルダーが気になって授業に集中できなくなる人がいる可能性があるためつけない方がよい」という意見が多数であったため、今年度は筆箱にキーホルダー等はつけないこととした。

- ・ハンドクリーム、リップクリーム等は必要に応じて認めるが、匂いの強い物は持ってこない(匂いで気分が悪くなる児童がいる可能性があるため)。
- ・クラブ活動に必要な物は、クラブの時間まで出さないか、担当の先生に預ける。

3 学校への行き帰り

- 朝は、原則町内ごとに班をつくって集団登校をする。
- 学校への行き帰りは、決められた道を通る。
- 基本は歩道を通る。雪がつもっているなど、歩道が通れないところでは、道路の右はしを通る。
- 安全確認は、必ず一人一人が行う。
- 学校へは午前7時50分～8時ごろに着くようにする。

(玄関は7時45分に開く)

- 下校時刻は、月曜日に委員会・クラブがある学年は午後3時20分頃、それ以外の学年は午後2時20分頃とする。火～金曜日は午後3時30分頃とする。

4 学校での生活

- 教室やろう下では、物を投げたり、いすを引いたりするなど、危険な遊びをしない。
- 体育館や運動場を使うときは、使い方のきまりを守る。
- 屋上へは、先生と一緒にいく。
- 用がないのに、特別教室や自分の教室以外の部屋に入らない。
- ろう下や階段を走らない。静かに、右側を歩く。教室の前を通るときは静かに通る。
(ろう下や階段で、ボール遊びをしたり、大声や変な声を出したり、楽器をならしたいしない。階段の手すりにのらない)
- 教室以外の電灯のスイッチや非常ベルに、必要なとき以外はさわらない。
- テラスやベランダには、先生の許可をもらって出てもよい(その際は必ず先生が見守る)。
- 体育館や外のスロープは使用しない(荷物を運ぶときなどは通ってもよい)。
- 忘れ物があっても、勝手に学校の外へ出ない(取りに帰らない)。
- ガラスを割ってしまったときや学校の物を壊してしまったときは、すぐに先生に言う。
- 職員室や他の教室への出入りには、大きな声で用事を伝える。

5 校外での生活

- 道路では、絶対に遊ばない。
- 道路を渡るときは、一度止まって左右を確かめる。
- 自転車は、家の人の許可をもらってから乗る。ただし、1・2年生については、子供だけで道路に出ない。

- ・自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶり、あごひもを正しくしめる。
- ・国道や旧国道、県道上市魚津線、スーパー農道では、自転車に乗らない（親と一緒にならよい）。
- ・校区外へ行くときや、海や川へ遊びに行くときは、親と一緒に行く。
- ・公民館や公園などの使い方を守って、後片付けをきちんとする（用具や施設を壊してしまったときは、管理者に必ず伝える）。

6 その他

- ・衛生上、前髪は目に入らない長さにするか、ピンで留めるようにする。
- ・安全上・衛生上の理由で、学習や給食に支障がある場合は、髪を結ぶようにする。
- ・髪型や頭髪の色等に関しては、学校から保護者に確認する場合がある。
- ・親の住所や緊急連絡先が変わったら、必ず学校に連絡する。
- ・**横断歩道がないので、正門から道路を横断しない。**

7 「東部っ子のきまり」の性質について

- ・「東部っ子のきまり」は、基本的に児童の安心・安全を守るためのきまりであり、児童の安心・安全を守るためであれば、例外を認め、柔軟に対応することが可能である。
- ・「東部っ子のきまり」は、学校のホームページに掲載し、いつでもだれでも確認できるようにする。
- ・「東部っ子のきまり」について、年に一度、子供たちで「東部っ子のきまり」を見直す機会を設ける（3学期の代表委員会）。
- ・児童や保護者の意見を基に、教職員で話し合い、「東部っ子のきまり」の内容を変更するか否かの最終的な判断は、校長がする。